

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年10月7日(2021.10.7)

【公開番号】特開2020-31685(P2020-31685A)

【公開日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2020-009

【出願番号】特願2018-157933(P2018-157933)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月27日(2021.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が入球可能な第1始動口と、

第1状態と、前記第1状態よりも遊技球の入球可能性が高い第2状態とに変化可能な第2始動口と、

遊技球が入球可能な入球可能状態と遊技球が入球不能な入球不能状態とに変化可能な可変入球口と、

前記第1始動口への入球に基づいて変動表示する第1識別情報と、

前記第2始動口への入球に基づいて変動表示する第2識別情報と、

前記第2始動口への遊技球の入球頻度が所定頻度の第1遊技状態と、前記第1遊技状態よりも前記第2始動口への遊技球の入球頻度が高い第2遊技状態と、を設定可能な遊技状態設定手段と、

前記第1識別情報又は前記第2識別情報の変動表示の結果が大当たりとなると、前記可変入球口が入球可能状態となる大当たり遊技を実行する特別遊技実行手段と、

前記第1識別情報又は前記第2識別情報の変動表示の結果が大当たりとなる確率として、所定確率と、前記所定確率よりも高い高確率と、を設定可能な確率設定手段と、

前記第2識別情報の変動表示の時間を第1条件に基づいて決定する第1条件状態と、前記第2識別情報の変動表示の時間を第2条件に基づいて決定する第2条件状態と、を設定可能な第2識別情報変動時間決定手段と、を備えた遊技機であって、

前記第2条件状態は、前記第1条件状態よりも、決定される前記第2識別情報の変動表示の時間の平均時間が短くなるものとされ、

遊技状態として、前記所定確率且つ前記第1遊技状態且つ前記第1条件状態と、前記所定確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態と、前記高確率且つ前記第1遊技状態且つ前記第2条件状態と、前記高確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態と、を有し、

前記大当たりとして、少なくとも、第1特定結果と、第2特定結果と、を有し、

前記第1特定結果となると、前記特別遊技終了後の遊技状態が、前記高確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態に設定され、当該遊技状態において、前記第1識別情報と前記第2識別情報との変動表示の回数が特定回数になると、遊技状態が前記高確率且つ

前記第1遊技状態且つ前記第2条件状態に変化し、

前記第2特定結果となると、前記特別遊技終了後の遊技状態が、前記所定確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態に設定され、当該遊技状態において、前記第1識別情報と前記第2識別情報との変動表示の回数が前記特定回数になると、遊技状態が前記所定確率且つ前記第1遊技状態且つ前記第1条件状態に変化する

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第1特定結果となって前記特別遊技終了後の遊技状態が前記高確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態に設定された場合と、前記第2特定結果となって前記特別遊技終了後の遊技状態が前記所定確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態に設定された場合と、で共通の演出を実行することで、遊技状態が前記所定確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態か、前記高確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態かを遊技者に認識困難とすることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記高確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態よりも、前記高確率且つ前記第1遊技状態且つ前記第2条件状態の方が獲得可能な遊技利益が多いものとされ、前記所定確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態は、前記所定確率且つ前記第1遊技状態且つ前記第1条件状態よりも獲得可能な遊技利益が多いことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記第1識別情報と前記第2識別情報とを並行して変動表示可能としたことを特徴とする請求項1乃至請求項3の何れか一項に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(1) 前述の課題を解決するための第1発明の遊技機は、

遊技球が入球可能な第1始動口と、

第1状態と、前記第1状態よりも遊技球の入球可能性が高い第2状態とに変化可能な第2始動口と、

遊技球が入球可能な入球可能状態と遊技球が入球不能な入球不能状態とに変化可能な可変入球口と、

前記第1始動口への入球に基づいて変動表示する第1識別情報と、

前記第2始動口への入球に基づいて変動表示する第2識別情報と、

前記第2始動口への遊技球の入球頻度が所定頻度の第1遊技状態と、前記第1遊技状態よりも前記第2始動口への遊技球の入球頻度が高い第2遊技状態と、を設定可能な遊技状態設定手段と、

前記第1識別情報又は前記第2識別情報の変動表示の結果が大当たりとなると、前記可変入球口が入球可能状態となる大当たり遊技を実行する特別遊技実行手段と、

前記第1識別情報又は前記第2識別情報の変動表示の結果が大当たりとなる確率として、所定確率と、前記所定確率よりも高い高確率と、を設定可能な確率設定手段と、

前記第2識別情報の変動表示の時間を第1条件に基づいて決定する第1条件状態と、前記第2識別情報の変動表示の時間を第2条件に基づいて決定する第2条件状態と、を設定可能な第2識別情報変動時間決定手段と、を備えた遊技機であって、

前記第2条件状態は、前記第1条件状態よりも、決定される前記第2識別情報の変動表示の時間の平均時間が短くなるものとされ、

遊技状態として、前記所定確率且つ前記第1遊技状態且つ前記第1条件状態と、前記所

定確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態と、前記高確率且つ前記第1遊技状態且つ前記第2条件状態と、前記高確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態と、を有し、

前記大当たりとして、少なくとも、第1特定結果と、第2特定結果と、を有し、

前記第1特定結果となると、前記特別遊技終了後の遊技状態が、前記高確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態に設定され、当該遊技状態において、前記第1識別情報と前記第2識別情報との変動表示の回数が特定回数になると、遊技状態が前記高確率且つ前記第1遊技状態且つ前記第2条件状態に変化し、

前記第2特定結果となると、前記特別遊技終了後の遊技状態が、前記所定確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態に設定され、当該遊技状態において、前記第1識別情報と前記第2識別情報との変動表示の回数が前記特定回数になると、遊技状態が前記所定確率且つ前記第1遊技状態且つ前記第1条件状態に変化する

ことを特徴とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このような遊技機によれば、第1遊技状態と第2遊技状態とを設定可能な遊技状態設定手段と、所定確率と高確率とを設定可能な確率設定手段と、第1条件状態と第2識別情報の変動表示時間の平均時間が第1条件状態よりも短くなる第2条件状態とを設定可能な第2識別情報変動時間決定手段と、を備えている。

(2)また、第2発明の遊技機は、第1発明の遊技機において、

前記第1特定結果となって前記特別遊技終了後の遊技状態が前記高確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態に設定された場合と、前記第2特定結果となって前記特別遊技終了後の遊技状態が前記所定確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態に設定された場合と、で共通の演出を実行することで、遊技状態が前記所定確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態か、前記高確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態かを遊技者に認識困難とすることを特徴とするものである。

(3)また、第3発明の遊技機は、第1発明又は第2発明の遊技機において、

前記高確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態よりも、前記高確率且つ前記第1遊技状態且つ前記第2条件状態の方が獲得可能な遊技利益が多いものとされ、

前記所定確率且つ前記第2遊技状態且つ前記第2条件状態は、前記所定確率且つ前記第1遊技状態且つ前記第1条件状態よりも獲得可能な遊技利益が多いことを特徴とするものである。

(4)また、第4発明の遊技機は、第1発明乃至第3発明の遊技機において、

前記第1識別情報と前記第2識別情報とを並行して変動表示可能としたことを特徴とするものである。